

平成29年度
平成30年度（前期）

財政援助団体等監査報告書

長野市監査委員

30監査第 103号
平成30年 9 月20日

長野市長
加 藤 久 雄 様

長野市監査委員	鈴 木 栄 一
同	小 澤 輝 彦
同	三 井 経 光
同	池 田 清

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第 199条第 7 項に規定する、平成29年度及び平成30年度（前期）財政援助団体等監査（出資団体監査）の結果に関する報告を同条第 9 項及び第10項の規定により提出します。

一般社団法人長野市開発公社

第1 監査の対象

出資団体 一般社団法人長野市開発公社
所管部局 企画政策部企画課

なお、市からの受託施設及び指定管理施設については、その所管部局も対象とする。

第2 監査の期間 平成29年5月1日から平成30年9月20日まで

第3 監査の方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成28年度及び平成29年度に執行された出納その他の事務のうち、主に平成28年度の出納関係書類等を調査し、団体及び所管部局双方の関係職員から説明を聴取するとともに、実地監査を実施した。

監査に当たっては、団体の事業が設立目的に沿って適切に運営されているか、その事務が関係法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかの主眼を置き、次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

団体関係	所管部局関係
1 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。	1 出資目的及び出資金額等は妥当か。
2 設立目的に沿った事業運営が行われているか。	2 出資金等の支出手続は適正か。
3 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。	3 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
4 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。	4 株券等の保管は良好か。
5 経営成績及び財政状態は良好か。	5 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
6 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。	6 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
7 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。	7 増・減資等はあるか。また、配当金は確実に収入されているか。
8 会計経理及び財産管理は適切か。	8 その他財務規則等に則った事務処理をしているか。
9 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。	
10 その他企業会計原則等に則った事務処理をしているか。	

第4 監査対象団体の概要

1 設立の目的

一般社団法人長野市開発公社（以下「開発公社」という。）は、長野市が策定した「総合計画」に沿って、公共施設の管理、健康増進、各種スポーツの振興及び青少年の健全育成並びに訪れてみたくなる地域づくりへの参画について、地域と密着した連携のもと、公社の財産の有効活用を図り、もって豊かで活力のある地域社会の形成及び福祉の向上に寄与することを目的とする。（開発公社定款第3条）

2 実施事業

(1) 直営事業

- ア 運営管理（本部事務局）
- イ 長野市霊園管理事業（墓地の造成、貸付及び施設管理）
- ウ 施設貸付事業（温泉の配湯、開発公社用地及び市有地（臨時駐車場）の管理運営）
- エ ローラースケート場運営事業
- オ フォレストアドベンチャー長野運営事業
- カ 指定管理施設の自主事業（食堂、売店、緑化事業等）

(2) 受託事業

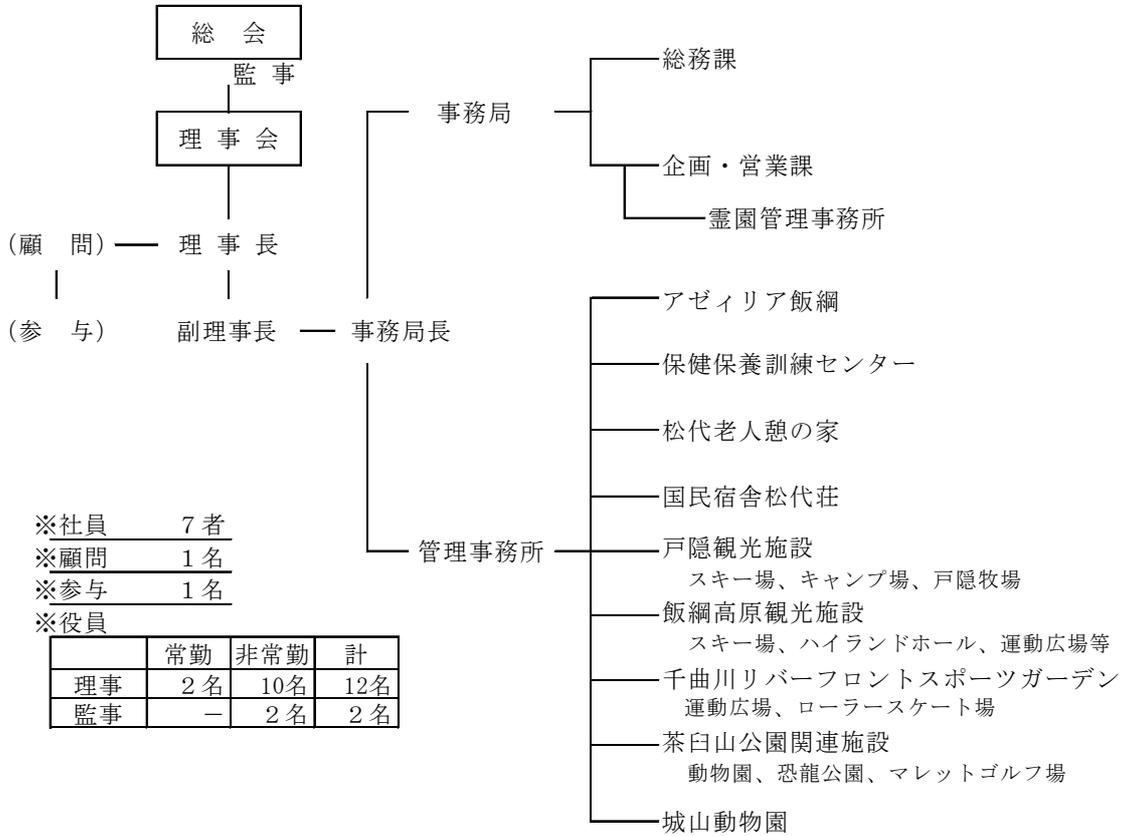
- ア いこいの村「アゼィリア飯綱」（所管課：観光振興課）

(3) 指定管理事業

- ア 保健保養訓練センター（所管課：健康課）
- イ 松代老人憩の家（所管課：高齢者活躍支援課）
- ウ 国民宿舎松代荘（所管課：観光振興課）
- エ 戸隠観光施設（所管課：観光振興課、農業政策課）
 - 戸隠スキー場、戸隠キャンプ場、戸隠牧場
- オ 飯綱高原観光施設（所管課：観光振興課）
 - 飯綱高原スキー場、屋外市民ホール（ハイランドホール）、キャンプ場、小天狗の森フィールドアスレチック、ボート場、運動広場、観光駐車場
- カ 千曲川リバーフロントスポーツガーデン（所管課：スポーツ課）
- キ 茶臼山公園関連施設（所管課：公園緑地課、スポーツ課）
 - 茶臼山動物園、恐龍公園、茶臼山マレットゴルフ場
- ク 城山動物園（所管課：公園緑地課）

3 組織及び職員数（平成 30 年 8 月 1 日現在）

(1) 組織図



(2) 職員数

	市派遣職員	公社職員	嘱託・長期臨時	合計
総務課	1 人	6 人		7 人
企画・営業課	1 人	3 人	2 人	6 人
霊園管理事務所			5 人	5 人
アゼイリア飯綱		4 人	4 人	8 人
保健保養訓練センター		2 人	4 人	6 人
松代老人憩の家			3 人	3 人
松代荘		11 人	12 人	23 人
戸隠観光施設		5 人	11 人	16 人
飯綱高原観光施設		5 人	3 人	8 人
千曲川リバーフロント		8 人	10 人	18 人
茶臼山公園関連施設		18 人	22 人	40 人
城山動物園		6 人	7 人	13 人
合計	2 人	68 人	83 人	153 人

4 長野市との関係

(1) 出資金

出資金総額 103,100,000 円のうち、市が 53,000,000 円（51.4%）を出資している。
 なお、設立時出資金の内訳は次のとおりである。

出資団体	出資額	出資率
長野市	53,000,000円	51.4%
アルピコ交通株式会社	15,000,000円	14.5%
一般社団法人長野県観光機構	10,000,000円	9.7%
信越放送株式会社	10,000,000円	9.7%
長野電鉄株式会社	5,000,000円	4.8%
長野商工会議所	1,100,000円	1.1%
株式会社八十二銀行	1,000,000円	1.0%
長野国際観光（解散）	8,000,000円	7.8%
合計	103,100,000円	100.0%

(2) 公の施設の指定管理等

市からの受託形態及び指定管理料等は次のとおりである。

	受託形態	指定管理料等	
			平成29年度
アゼリア飯綱	管理委託	委託料無料	—
保健保養訓練センター	指定管理	一部利用料金制	36,761,000円
松代老人憩の家	指定管理	一部利用料金制	9,182,000円
松代荘	指定管理	利用料金制	—
戸隠観光施設			
戸隠スキー場	指定管理	利用料金制	—
戸隠キャンプ場	指定管理	利用料金制	—
戸隠牧場	指定管理	一部利用料金制	3,773,880円
飯綱高原観光施設			
飯綱高原スキー場	指定管理	一部利用料金制	57,060,292円
ハイランドホール	指定管理	一部利用料金制	28,463,000円
運動広場	指定管理	一部利用料金制	9,072,000円
千曲川リバーフロント	指定管理	一部利用料金制	82,675,000円
茶臼山公園関連施設			
茶臼山動物園	指定管理	一部利用料金制	267,776,000円
恐龍公園	指定管理	一部利用料金制	18,250,000円
マレットゴルフ場	指定管理	一部利用料金制	6,338,000円
城山動物園	指定管理	一部利用料金制	97,501,000円
	合計		616,852,172円

(3) 役員及び派遣職員

役員は、理事 12 名のうち 1 名は元市職員であり、副理事長に就任している。また、顧問に市長、参与に副市長が就任している。

市からの派遣職員は 2 名であり、うち 1 名（企画・営業課）は研修派遣である。

5 正味財産の増減

正味財産の増減の推移は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 事業収益	2,032,086,830	1,901,715,129	1,900,713,545	1,919,470,493	1,907,798,343
② 受取補助金等	0	0	0	0	0
③ 貸倒引当金取崩額					109,447
経常収益計	2,032,086,830	1,901,715,129	1,900,713,545	1,919,470,493	1,907,907,790
(2) 経常費用					
① 販売及び管理費	1,858,061,792	1,726,463,375	1,731,575,439	1,731,182,070	1,725,493,509
② 運営費	175,517,839	154,269,398	168,008,340	176,613,274	168,397,874
③ 減価償却費	40,709,711	21,304,093	23,131,736	23,813,581	25,511,597
④ 貸倒引当金繰入額					117,148
経常費用計	2,074,289,342	1,902,036,866	1,922,715,515	1,931,608,925	1,919,520,128
当期経常増減額	△ 42,202,512	△ 321,737	△ 22,001,970	△ 12,138,432	△ 11,612,338
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 他会計からの繰入額	42,783,662	144,999,655	54,649,972	112,039,975	119,234,737
② 受取利息	45,428	52,253	46,629	5,550	3,527
③ 雑収入	0	188,999	519,461	723,161	13,310
④ 固定資産売却益	180,824	74,183	564,918	197,805	972,000
⑤ 貸倒引当金取崩額	0	0	171,725	141,080	0
経常外収益計	43,009,914	145,315,090	55,952,705	113,107,571	120,223,574
(2) 経常外費用					
① 他会計への繰出額	42,783,662	144,999,655	54,649,972	112,039,975	119,234,737
② 固定資産除却損失	1	150,173	1	2	4
③ 貸倒引当金繰入額	163,406	178,346	141,121	122,757	0
経常外費用計	42,947,069	145,328,174	54,791,094	112,162,734	119,234,741
当期経常外増減額	62,845	△ 13,084	1,161,611	944,837	988,833
税引前当期一般正味財産増減額	△ 42,139,667	△ 334,821	△ 20,840,359	△ 11,193,595	△ 10,623,505
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
法人税等調整額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 42,210,667	△ 405,821	△ 20,911,359	△ 11,264,595	△ 10,694,505
一般正味財産期首残高	1,573,520,751	1,531,310,084	1,530,904,263	1,509,992,904	1,498,728,309
一般正味財産期末残高	1,531,310,084	1,530,904,263	1,509,992,904	1,498,728,309	1,488,033,804
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
III 正味財産期末残高	1,534,310,084	1,533,904,263	1,512,992,904	1,501,728,309	1,491,033,804

6 財政状態

資産、負債及び正味財産の推移は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	1,416,365,153	1,300,851,721	1,246,023,975	1,323,446,404	1,233,300,152
事業未収金	52,929,829	59,706,148	56,238,663	51,675,158	46,105,566
事業未収金貸倒引当金	△ 163,406	△ 178,346	△ 141,121	△ 122,757	△ 117,148
棚卸資産	19,511,013	30,387,015	31,515,654	29,843,619	31,118,598
用地仮勘定	106,796,603	96,091,885	90,422,430	36,523,241	32,340,710
前払費用	36,408,117	1,342,330	5,365,985	1,489,298	5,742,993
流動資産合計	1,631,847,309	1,488,200,753	1,429,425,586	1,442,854,963	1,348,490,871
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当預金	461,335,986	499,850,894	474,723,149	427,626,310	436,836,759
特定資産合計	461,335,986	499,850,894	474,723,149	427,626,310	436,836,759
(3) その他固定資産					
建物	192,959,468	192,959,468	192,959,468	192,959,468	194,294,867
建物減価償却累計額	△ 64,394,217	△ 70,420,422	△ 76,432,012	△ 82,428,316	△ 88,518,426
設備造作	22,805,170	25,342,142	25,342,142	25,342,142	26,530,142
設備造作減価償却累計額	△ 22,784,415	△ 22,926,514	△ 23,137,587	△ 23,348,660	△ 23,629,033
構築物	241,699,976	237,471,026	237,471,026	237,471,026	281,707,227
構築物減価償却累計額	△ 181,411,521	△ 182,276,694	△ 187,270,477	△ 192,126,340	△ 201,168,167
機械装置	30,123,439	30,553,279	53,416,879	62,203,759	68,015,749
機械装置減価償却累計額	△ 13,713,393	△ 16,490,591	△ 20,448,055	△ 24,905,725	△ 27,699,155
車両運搬具	88,830,034	89,343,334	83,024,054	80,381,964	75,721,370
車両運搬具減価償却累計額	△ 75,006,866	△ 78,829,765	△ 76,392,137	△ 76,942,636	△ 73,829,171
什器備品	49,436,812	44,025,713	50,183,333	50,790,725	52,811,125
什器備品減価償却累計額	△ 47,563,943	△ 35,075,414	△ 37,498,693	△ 40,323,044	△ 43,495,678
土地	115,292,622	115,292,622	115,292,622	115,292,622	115,292,622
システム開発費	318,203	997,133	770,303	543,473	316,643
公共設備費	4,677,502	3,920,659	22,127,081	20,277,063	18,427,045
投資有価証券	0	0	0	0	0
飯綱用地	0	0	0	46,570,005	46,570,005
その他固定資産合計	341,268,871	333,885,976	359,407,947	391,757,526	421,347,165
固定資産合計	805,604,857	836,736,870	837,131,096	822,383,836	861,183,924
資 産 合 計	2,437,452,166	2,324,937,623	2,266,556,682	2,265,238,799	2,209,674,795
II 負債の部					
1. 流動負債					
事業未払金	250,204,543	155,370,450	194,662,301	235,368,576	171,952,623
未払消費税	49,879,300	34,552,100	3,892,400	13,863,600	7,401,500
未払法人税	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
前受金	25,089,940	29,703,476	24,896,492	24,754,303	28,920,933
預り金	3,201,887	1,366,303	2,525,539	3,914,624	10,444,575
流動負債合計	328,446,670	221,063,329	226,047,732	277,972,103	218,790,631
2. 固定負債					
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給付引当金	574,695,412	569,970,031	527,516,046	485,538,387	499,850,360
固定負債合計	574,695,412	569,970,031	527,516,046	485,538,387	499,850,360
負 債 合 計	903,142,082	791,033,360	753,563,778	763,510,490	718,640,991
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
定期預金	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
(内基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(3,000,000)	(3,000,000)	(3,000,000)
2. 一般正味財産					
(内特定資産財産への充当額)	1,531,310,084	1,530,904,263	1,509,992,904	1,498,728,309	1,488,033,804
	(461,335,986)	(499,850,894)	(474,723,149)	(427,626,310)	(436,836,759)
正 味 財 産 合 計	1,534,310,084	1,533,904,263	1,512,992,904	1,501,728,309	1,491,033,804
負債及び正味財産合計	2,437,452,166	2,324,937,623	2,266,556,682	2,265,238,799	2,209,674,795

第5 監査の結果

開発公社の事業は、その目的に沿って適切に運営されていると認められた。また、出納その他の事務等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

改善を要する事例については、次のとおりである。

1 条例、基本協定等に関すること

【指摘事項】

(1) 利用料金の割引承認を受けていなかったもの

茶臼山動物園の利用料金については、条例で「市長の定める基準により、指定管理者は利用料金を割り引き、若しくは無料とし、又はその全部若しくは一部を返還することができる」としている。

このことについて、指定管理者は利用促進への取組として各種の割引制度を設けていたが、所管課で整備した「市長が定める基準」に該当がなく、また所管課でも承認していない団体について割引を適用していた事例があった。

・割引事例

条 例			割引料金	
個人	一般	500円	2団体	△50円
	小・中学生	100円		△20円

(茶臼山動物園)

(2) 供用時間延長の承認を受けていなかったもの

茶臼山動物園では、自主事業として「サマーナイトZOO in 茶臼山」や「ドリームナイト at ザ・ズー・インちやうすやま」を開催し供用時間を超えて開園していたが、平成28年度の供用時間延長について市長の承認を得ていなかった。

(茶臼山動物園)

(3) 承認した金額と異なった宿泊料を設定していたもの

松代荘の宿泊料は、条例でその範囲（上限と下限）が定められ、市長の承認を受け公告されている。

このことについて、公告されている宿泊料とは異なる素泊まり料金を設定し、徴収していた。

また、一部の素泊まり料金（7,770円）は、条例で定める宿泊料の上限（7,760円）を超えていた。

(松代荘)

【意見】

(1) 茶臼山動物園の利用料金について

現在の利用料金は、大人 500 円（平成 18 年 4 月から）、小中学生 100 円（昭和 58 年開園当初から）と定めているが、利用料金収入（入園料収益）は、茶臼山動物園会計の当期収入全体の 16%に留まっている。市の定める利用者負担の原則に基づき、適宜改定するなどコストに見合った料金設定を検討されたい。

（茶臼山動物園・公園緑地課）

(2) 業務仕様書の作成について

長野市指定管理者ガイドラインでは、「施設の性格等に応じて、業務の範囲・内容を詳細に規定し、追加事項等について仕様書等で定める必要がある」としているが、恐龍公園における管理運営業務仕様書が定められていなかった。遊具等を多数有する当施設において、利用者の安全に関わる点検等については、特に具体的な実施内容を仕様書等で明示する必要がある。

（公園緑地課）

2 契約事務に関すること

【指摘事項】

(1) 契約書等が整備されていなかったもの

千曲川リバーフロントスポーツガーデンの自主事業（グッズ販売等）において、販売受託契約書等、契約に必要な書類が整備されていぬ事例が散見された。

（千曲川リバーフロントスポーツガーデン）

(2) 契約事務が適正に行われていなかったもの

工事執行向の決裁日が工事着工中や工事竣工後の日付になっている事例があった。また、それぞれ見積書、竣工届及び検査報告書には、作成日及び発行日の記載がないまま事務処理されていた。

（長野市霊園）

【意見】

(1) 臨時駐車場貸付事業について

開発公社が臨時駐車場（月極、時間貸し）貸付事業を行っている土地は、市の普通財産又は行政財産である。市はその土地の有効活用及び維持管理経費削減を目的として臨時駐車場として委託運営しているものである。その多くは、委託料は無償で、徴収した利用料金を開発公社の収入とし、その収入の 2 分の 1 の額を納付金として市へ納めている。

長野市財務規則第 151 条により試算したこれらの土地の貸付料と上記納付金を比較すると、多くの臨時駐車場では、納付金が貸付料を下回る結果となっている。

市の貸付料と市への納付金が等しくなるよう、それぞれの土地について納付金算定

額を定められたい。

また、開発公社との業務委託契約は、自動更新の条項から、長期にわたり同じ条件のまま契約を継続している状況である。歳入の確保を図るため定期的な見直しや入札を実施するなど、競争原理を働かせた運用についても検討されたい。

また、普通財産については、売却を含め、その活用方法を改めて検討すべきである。

(管財課、住宅課、都市政策課、市街地整備課)

(2) 適正な契約事務の徹底について

今回の監査において、契約書の未整備、契約書の紛失など、不適切な契約事務が散見された。

適正な契約事務を徹底されたい。

3 経理に関すること

【指摘事項】

(1) 計上すべき会計区分を誤っていたもの

会計区分（指定管理事業と自主事業）を誤って計上した経費があった。

・保健保養訓練センター

摘要名	金額	誤った会計	正しい会計
軽車両リース料（1～3月分）	51,840円	指定管理事業	自主事業

・千曲川リバーフロントスポーツガーデン

3月分ETC利用料金	4,860円	指定管理事業	自主事業
7月分ETC利用料金	9,100円		
自動車保険料	46,790円		

・松代老人憩の家

菓子	2,160円	指定管理事業	自主事業
ジュース	1,920円		

(2) 給与等の支展会計が実態と異なっていたもの

飯綱高原スキー場に勤務する正規職員8か月分の給与等を、勤務実態のない長野市霊園会計から支出していた。

千曲川リバーフロントスポーツガーデンにおいて、自主事業分の時間外勤務手当を指定管理事業会計から支出している事例があった。

(飯綱高原スキー場、長野市霊園、千曲川リバーフロントスポーツガーデン)

(3) 指定管理業務として適当でない支出があったもの

公の施設管理運営に必要な経費として適当でない支出があった。

・千曲川リバーフロントスポーツガーデン

摘要名	支出額
弔電1通	4,880円

・松代荘

氏子会費	1,000円
熊本地震災害義捐金	5,000円
交通安全初穂料	6,000円
共同募金	5,000円

(4) 計上科目が不適切であったもの

飯綱高原観光施設に係る平成28年度指定管理料のうち、受託工事未執行分及び受託原材料費未執行分の精算金が、指定管理料収入の減額ではなく、「管理費返金」として支出に計上されていた。

年度協定書第3条第4項によると、「(前略)その執行実績額がこれを下回ったときは、その差額を第1項に定める管理経費から減ずるものとする。」と規定されており、指定管理料の収入の一部を返金することから、指定管理料収益の借方へ計上(指定管理料収入を減額)すべきである。

(飯綱高原スキー場・ハイランドホール・飯綱高原運動広場)

(5) 簿外管理されている事業があったもの

茶臼山動物園の教育普及に関する事業について、自主事業会計に計上せず、個別に収入支出簿と通帳を設けて金銭管理を行っていた。

(茶臼山動物園)

(6) 内部取引消去をしていなかったもの

茶臼山マレットゴルフ場から千曲川リバーフロントスポーツガーデンに支払いをした「研磨一式」について、内部取引消去分として計上していなかった。これにより、正味財産増減計算書総括表において、事業収益及び経常収益計、経常費用及び経常費用計が64,800円過大に計上されていた。

(茶臼山マレットゴルフ場)

(7) 売上の過不足金処理が不適切であったもの

売上における過不足金の処理については、原因を調査して過不足金簿に記載の上、過不足調整金をもって調整すべきところ、レシートの売上金額を減額修正していた事例があった。

複数職員により原因調査を行うなど、不正の起こりにくい会計処理に努められたい。

(茶臼山マレットゴルフ場)

【意見】

(1) 収支を適正に表示した決算書の作成について

アゼイリア飯綱の食堂は、委託業者の運営となっている。利用者の食事代は、宿泊料に含めて支払われ、日々「社内売上」として計上し、1か月分の売上を委託業者に支払っている。従って、食堂の売上は、利用者からの収入と委託業者への支出が相殺され、決算書には表れない。

公益法人会計基準によると、一般原則として「財務諸表は、(中略) 真実な内容を明瞭に表示するものでなければならない」と規定しており、アゼイリア飯綱のフロントで支払われた食堂の売上が計上されていない決算書は、収支を正しく表しているとはいえない。

「社内売上」としての仕分けについても再検討を行い、食堂売上の収支が明示されるよう、改善を図るべきである。

(アゼイリア飯綱)

(2) 接待用食糧費等の基準について

アゼイリア飯綱の食糧費支出が、平成24年度の5万円から年々増加し、28年度には予算50万円のところ95万円余りが支出されていた。内訳をみると、「接待用酒」などが散見された。また、利用者の領収書(控)にも「値引き」として金額を差し引いているケースが散見された。

常連客へのサービスなど、理解できる部分もあるが、「公共の宿」という性格上利用者にはできるだけ公平に接することが求められる。今後、食糧費のルール化や明確な基準等の策定を検討されたい。

(アゼイリア飯綱)

(3) 被服貸与に関する規程等について

被服の貸与規程等を設けずに、職員への貸与を行っているが、計画的な運用を行うため貸与品や貸与期間等を定めた規程の策定を検討されたい。

(千曲川リバーフロントスポーツガーデン)

4 指定管理に関すること

【指摘事項】

(1) 指定管理料(受託工事費)の返還が不適切であったもの

グラウンド整備用の受託工事費2,160,000円のうち、1,500,000円を委託料へ流用し、整備を実施した。

受託工事費の未執行分は市へ返還することとなるが、1,500,000円のうち未執行分の161,000円については、市へ返還されていなかった。受託工事費の趣旨から、流用先の未執行分についても返還されるべきである。

(飯綱高原運動広場)

【意見】

(1) 委託方法の見直しについて

平成 28 年度飯綱高原運動広場の指定管理料として 10,250,000 円を開発公社に支出したが、そのうち下表のとおり飯綱高原観光協会へ業務を再委託していた。

同協会への再委託は、指定管理料の約 8 割となっており、業務のほとんどを再委託している状況である。また、毎年度、競争原理が働かない随意契約で行われているため、ほぼ独占的となっている同協会への再委託について見直しを検討されたい。

【平成 28 年度委託状況】

業務内容	委託料
トイレ清掃管理及び除雪	700,000 円
グラウンド芝管理及び整備	6,500,000 円
受付・料金收受等	765,000 円
計	7,965,000 円

(飯綱高原運動広場・観光振興課)

5 財産に関すること

【指摘事項】

(1) 固定資産の除却処理がされていなかったもの

平成 28 年末をもって閉鎖となったショートコースゴルフ場の残余資産の除却が未処理であった。

(千曲川リバーフロントスポーツガーデン)

(2) 公有財産台帳が整備されていなかったもの

所管課は、松代荘本館に開発公社の費用負担で増改築された下表の宿泊者専用浴室棟などについて、民法第 242 条（不動産の付合）「不動産の所有者は、その不動産に従として付合した物の所有権を取得する。」の規定から、市の公有財産としながらも、長野市財務規則で定める公有財産台帳に登録していなかった。

対象財産	[増築] 宿泊者専用浴室棟、多目的ルーム棟、渡り廊下 [内部改修] 日帰り休憩室、大広間
建築年月日	平成19年4月1日
建設費用	169,953,000円

(観光振興課)

【意見】

(1) 資産の適正な管理について

合葬式墓地通路整備工事費 507,000 円を費用（修繕費）として支出していた。本工事の内容は、合葬式墓地への既存通路を砂利道から新たにコンクリート敷にすることにより耐用年数を向上させたものである。長野市開発公社財務規則では、固定資産の範囲を、耐用年数が1年以上で、かつ1個又は1組の取得価格が20万円以上のものを事業用資産としていることから、本通路整備工事による墓地通路は資産として計上すべきである。

開発公社で定めた固定資産の範囲を改めて確認するとともに、本工事により更新された旧墓地通路についても資産から除却するなど適切な資産管理に努められたい。

（長野市霊園）

第6 意見

(1) 経費削減に向けた契約事務について

長野市開発公社財務規則では、随意契約ができる契約の一つに「予定価格が1件200万円以下の契約を行うとき（市の場合130万円以下）」とし、更に1者からの見積書で契約できる契約として「予定価格が1件3万円未満の物品の購入（市の場合1万円未満）又は1件20万円未満の物品の修繕（市の場合2万円未満）をするとき」とし、長野市契約規則と比較して高い金額となっている。

随意契約について、長野市開発公社財務規則を改正し、予定価格の金額を下げるとともに、真に緊急性のあるものに限定するなど、一層の経費削減に向けて、より競争原理が働く契約手続を検討されたい。

【開発公社】

(2) 本社経費の算出及び指定管理料の積算について

開発公社では、平成9年度から運営管理部門（本部事務局）の経費を各指定管理施設で一部分担する運営管理経費負担金（以下「本社経費」という。）の制度を導入している。

各施設の本社経費は、収入額（税抜）に、一部施設を除き一律7.95%の割合を乗じて算出している。この7.95%は、開発公社の平成18年度事業総収入見込額に対する運営管理部門の経費見込額の比率を適用したものであるが、次頁表1のとおり総収入に対する運営管理部門経費の比率は各年度で異なり、平成29年度決算ベースでは7.14%と下がっている。

本社経費が下がると、指定管理料も減額となるため、実績に合わせて本社経費を定めるべきである。

指定管理事業の基本協定では、「長野市は、指定管理者に対し、委任業務又は経理の状況に関して、定期的に報告を求め、必要に応じて調査を行うものとする。」とされていることから、各所管課は、決算書だけではなく、本社経費を含めた管理経費の内訳、内容についても十分な調査を行い、経営環境に応じた適正な指定管理料の積算に努められたい。

【開発公社、指定管理施設所管課】

表1【事業総収入額と運営管理部門経費】

	事業総収入額	運営管理部門経費	比率
平成18年度	1,929,291,000円	153,629,000円	7.95%
平成25年度	2,062,038,255円	156,507,913円	7.59%
平成26年度	1,932,192,224円	162,075,958円	8.39%
平成27年度	1,931,062,896円	156,640,237円	8.11%
平成28年度	1,948,854,267円	141,899,056円	7.28%
平成29年度	1,938,273,824円	138,308,100円	7.14%

表2【平成29年度本社経費会計別内訳】

(単位：円)

	収入額 (税抜) A	負担 割合 B	本社経費 A×B	構成比
アゼイリア飯綱	76,290,519	7.95%	6,065,096	4.6%
保健保養訓練センター	39,873,583	7.95%	3,169,950	2.4%
保健保養訓練センター(自)	8,784,972	7.95%	698,405	0.5%
松代老人憩の家	12,026,717	7.95%	956,124	0.7%
松代老人憩の家(自)	466,085	7.95%	37,054	0.0%
松代荘	369,081,577	7.95%	29,341,985	22.2%
戸隠スキー場	251,781,046	5.50%	13,847,958	10.5%
戸隠キャンプ場	80,259,830	5.50%	4,414,291	3.3%
戸隠牧場	10,205,485	7.95%	811,336	0.6%
飯綱高原スキー場	75,988,912	5.77%	4,384,560	3.3%
飯綱高原スキー場(自)	16,209,395	5.77%	935,282	0.7%
ハイランドホール	31,661,405	7.95%	2,517,082	1.9%
ハイランドホール(自)	775,412	7.95%	61,645	0.0%
飯綱運動場広場	9,285,810	7.95%	738,222	0.6%
アクティビティー(自)	2,227,258	7.95%	177,067	0.1%
千曲川リバーフロント	82,812,238	7.95%	6,583,573	5.0%
千曲川リバーフロント(自)	111,319,875	7.95%	8,849,930	6.7%
茶臼山動物園	304,698,696	7.95%	24,223,546	18.4%
茶臼山動物園(自)	15,177,904	7.95%	1,206,643	0.9%
恐龍公園	16,898,148	7.95%	1,343,403	1.0%
マレットゴルフ	7,347,238	7.95%	584,105	0.4%
マレットゴルフ(自)	3,218,248	7.95%	255,851	0.2%
城山動物園	106,649,620	7.95%	8,478,645	6.4%
城山動物園(自)	5,918,787	7.95%	470,544	0.4%
施設貸付(直)	91,690,895	7.95%	7,289,426	5.5%
霊園管理(直)	53,326,191	7.95%	4,239,432	3.2%
その他売店(直)	2,599,486	7.95%	206,659	0.2%
	1,786,575,332		131,887,814	100.0%

(自) = 指定管理施設で行う食堂、売店等自主事業会計

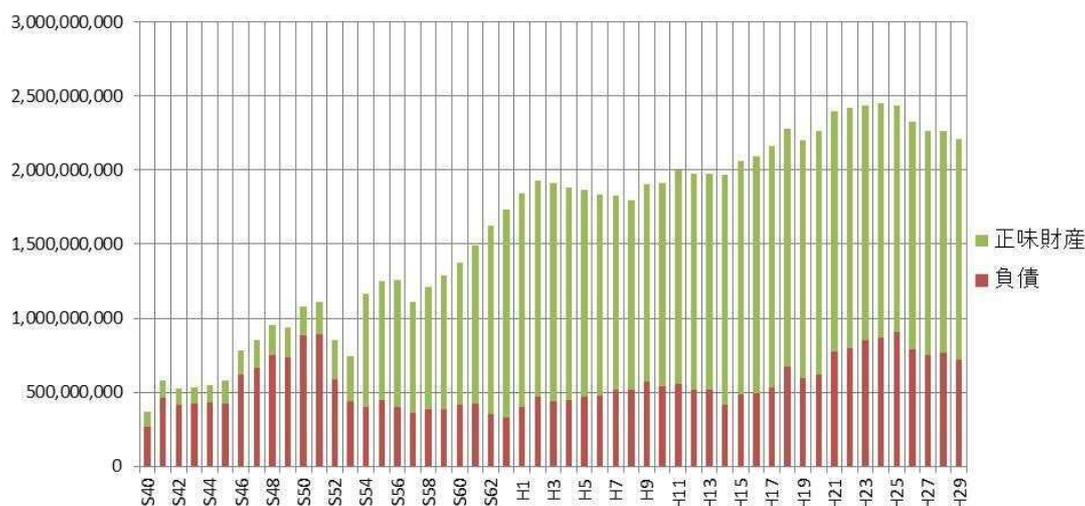
(直) = 開発公社直営事業

(3) 経営の健全化に対する取組について

開発公社では、設立当初の飯綱高原別荘地、松代温泉団地及び浅川霊園の分譲などの公社直営事業による収益を、定期預金、外貨預金など資金運用により正味財産を増加させてきた。

しかし、平成 21 年度以降については、市からの指定管理等事業であるアゼィリア飯綱や戸隠スキー場等の赤字決算により、正味財産は、平成 20 年度の 16 億 4 千万円をピークに減少傾向となり、平成 29 年度末で 14 億 9 千万円となっている。

【正味財産と負債の推移】



開発公社が実施している各施設の 5 年間の収支状況は下表のとおりである。

【施設別収支状況】

(単位：千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30 予算
アゼィリア飯綱	△ 31,831	△ 33,994	△ 28,847	△ 36,624	△ 42,811	△ 35,247
保健保養訓練センター	2,927	1,348	△ 126	509	2,003	28
松代老人憩の家	△ 91	517	427	432	△ 317	0
松代荘	13,490	545	3,487	3,590	5,018	7,022
戸隠観光施設	△ 53,509	△ 14,930	△ 25,060	△ 15,708	△ 26,151	231
飯綱高原観光施設	13,188	19,345	△ 3,488	△ 424	180	618
千曲川リバーフロント	488	9,657	15,273	3,286	8,102	4,230
茶臼山公園関係施設	10,774	3,637	2,451	516	1,035	0
城山動物園	4,013	3,406	1,334	316	1,280	445
施設貸付	21,641	21,549	27,606	28,619	27,792	15,280
霊園管理	12,417	17,688	9,080	11,731	18,372	11,388
運営管理	△ 11,079	△ 29,174	△ 23,048	△ 7,508	△ 5,197	12,622
サンマリーンながの	9,283	-	-	-	-	-
特定寄附	-	-	-	-	-	△ 700,000
損益計	△ 8,289	△ 406	△ 20,911	△ 11,265	△ 10,694	△ 683,383

アゼィリア飯綱及び戸隠観光施設の2事業は赤字決算が続いており、開発公社全体の収支にも悪影響を及ぼしている。

アゼィリア飯綱は、開発公社が一般社団法人へ移行する際に策定が義務付けられていた「公益目的支出計画」（以下「公益計画」）において、公益的な事業として位置付けられ、赤字事業ではあるが継続を図っている。

この公益計画は、平成25年度末時点の正味財産のうち約14億5,700万円を「公益目的財産額」とし、この額に達するまで公益的な事業を実施するものとしている。

現在認定された公益的な事業

- ・長野市への特定寄附 7億円（平成30年度実施）
- ・アゼィリア飯綱 年間 35,247千円【平成49年度（2037年度）まで】
- ・保健保養訓練センター 年間 △28千円【平成49年度（2037年度）まで】

市では、長野市公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年度（2020年度）までに「個別施設計画」を策定することとなるが、公共施設マネジメント指針に沿って、宿泊施設やレジャー施設を民間と併存させてまで、赤字経営を続けていく必要があるのか、施設の必要性や運営方法について検討されたい。

開発公社においては、市の「個別施設計画」の検討結果を踏まえ、「公益目的支出計画」の見直しを要望するものである。

また、開発公社においても今後、慢性的に不採算となっている事業については、収入に見合った運営規模とするなど経営改善に取り組むことはもとより、主体性をもって事業の必要性を市と協議、検討していく必要がある。

更に、開発公社の次期「中期経営計画」の策定に当たっては、不採算事業や霊園管理事業など今後相当額の修繕費が見込まれる事業を中心に経営状況を改めて分析し、外部の経営指導を受けるなど、従来の発想にとらわれない新たな視点から、自立した経営を目指すための「中・長期経営方針」の策定を望むものである。

【開発公社、企画課、観光振興課】

（４）自立経営に向けた組織強化について

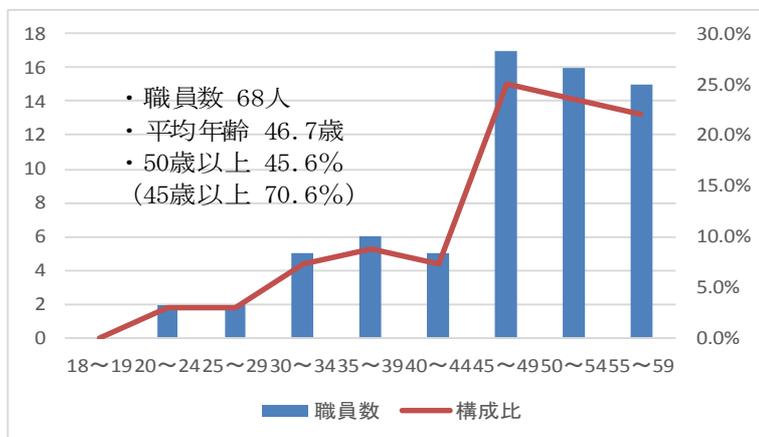
開発公社の正規職員の平成30年4月1日付での平均年齢は46.7歳で、長野市の平均42.3歳と比較して約4歳上回っている。

職員構成では、50歳以上の職員数が31名で45.6%を占める一方、30歳未満の職員は4名で5.8%と極端にアンバランスな職員構成となっている。今後10年間で半数近くの職員が定年を迎えることから、技術やノウハウの継承、マネジメント能力を備えた管理職員の育成などの対応が急務となる。

併せて、社会人経験者の採用など、今後の開発公社に必要な能力等を備えた職員の確保・育成に努められたい。

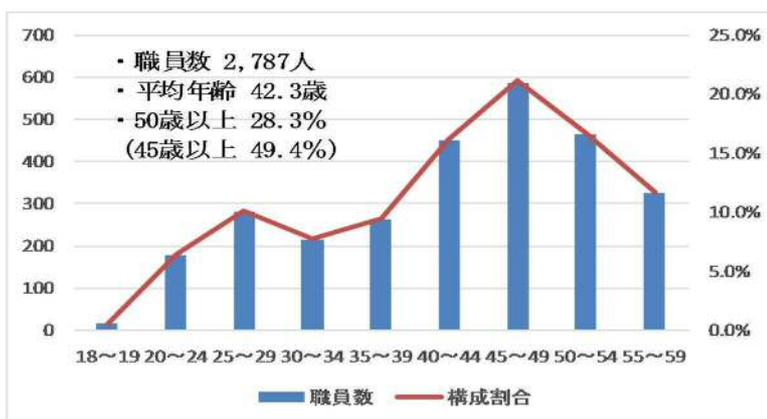
【年齢別職員数及び構成割合 平成30年4月1日現在】

○開発公社



年齢	職員数	構成比
18～19	0人	0.0%
20～24	2人	2.9%
25～29	2人	2.9%
30～34	5人	7.4%
35～39	6人	8.8%
40～44	5人	7.4%
45～49	17人	25.0%
50～54	16人	23.5%
55～59	15人	22.1%
計	68人	100.0%

○参考（長野市）



今、一般社団法人たる開発公社の存在意義が問われている。公益性の意味・公益事業の範囲も時代とともに変化する中、従来どおり公益性に重点を置いた経営を維持するのか、これにとらわれない収益性重視の経営にシフトするのか、自らの立ち位置を明確にしなければならぬ時期にある。

また、「外郭団体の見直し方針」で長野市が求めた“自立した経営”に移行するためには、市所管課と連携しながらも、今後の開発公社の在り方を主体的に検討し、実施に移していくことを期待するものである。

【開発公社】

